



総合型地域スポーツクラブを知ろう



総合型地域スポーツクラブとは？

総合型地域スポーツクラブは、多世代（子どもから高齢者まで）、多種目（様々なスポーツを）、多志向（それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる）という形態により、地域住民によって、自発的・主体的に運営されているスポーツクラブです。

現在、北部から先島まで36のクラブが活動しており、男女問わず幅広い世代の県民がスポーツを楽しんでいます。



登録・認証制度とは？

総合型地域スポーツクラブには「登録制度」と「認証制度」の2つの制度があります。

登録制度：活動や運営がしっかりとっているなど、基準を満たしているクラブを「登録クラブ」として認定する制度です。

認証制度：登録クラブの活動内容に基づいてタイプ別に認証する制度です。現在は部活動の地域展開タイプの一種類ですが、今後増やしていく予定です。

登録・認証を受けたクラブが各地に増えることで、地域住民の健康増進や世代間交流が促進され、地域コミュニティの活性化が期待されます。

お近くの総合型地域スポーツクラブへ足を運んでみませんか。

まずは、特設サイトやインスタグラムでクラブの活動をチェックしてみてください。



特設サイト



インスタグラム

問い合わせ スポーツ振興課 電話：098-866-2708



大切な農地を貸してください！

所有している農地がこのような状況になっていませんか？

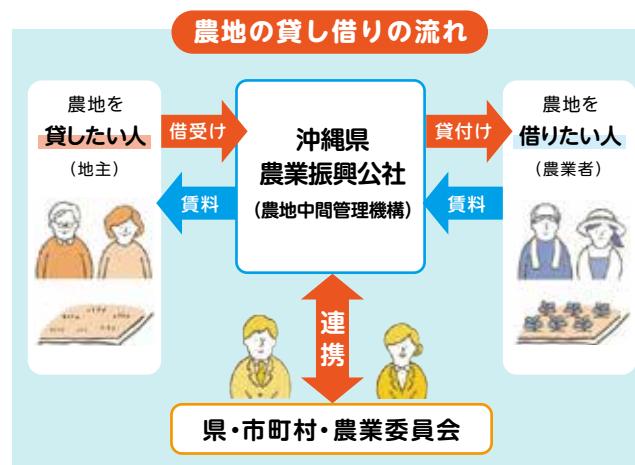
- ・高齢などにより農地が使えなくなっている。
- ・農地を相続したがすぐに農業をする予定がない。
- ・農地を貸してもよいが、契約手続きが面倒またはよくわからない。
- ・賃料の徴収や農地返却時のトラブルが心配。

農地中間管理機構をご利用ください！

農地中間管理機構（以下「機構」）では、地主から農地を借り受け、農業者にまとまりある形で貸し付けています。機構は公的機関なので、安心して農地の貸し借りができます。

機構を利用するメリット！

- ・農業者から預かった賃料を機構が責任を持って地主に支払います。
- ・契約手続きや管理はまとめて機構が行います。
- ・契約期間満了後は確実に地主へ農地をお返しします。



問い合わせ

沖縄県農業振興公社（農地中間管理機構）
電話：098-882-6801 <http://www.onk.or.jp/>



沖縄県農林水産部農政経済課
電話：098-866-2257

または、お近くの市町村農政担当課・農業委員会まで

問い合わせ 農政経済課 電話：098-866-2257





沖縄県が認証する「琉球料理が味わえる店」

琉球料理とは

琉球料理とは、沖縄で発展・継承されてきた伝統的な料理です。本県の食文化は、沖縄の長い歴史や諸外国との交流の中で、人々の生活に根付いて育まれてきました。

琉球王朝時代に中国の冊封使や薩摩の在番奉行（役人）などをもてなすための料理が生まれ、調理技術や作法などを洗練させて宫廷料理として確立しました。それが上流階級に伝わり、明治以降は一般家庭にも広がりさらに発展をとげました。

一方、亜熱帯・島嶼の自然環境のもとで、手に入る材料を用い、知恵を絞って創り出した庶民の料理もあります。それは中国より伝わる医食同源の理念にかなったもので、医学的な治療も日常的な食事も、ともに人間の生命を養い健康を守るものでその源は同じとする考え方であり、今日でも「クスイムン」、「ヌチグスイ」として、生活に根付いています。

琉球料理は、その双方を源流として現在に受け継がれています。

「琉球料理が味わえる店」とは

県では、琉球料理を基盤とする「沖縄の伝統的な食文化」の普及・提供を推進するため、県民や観光客の



東道盆（トゥンダーブン）

琉球漆器の代表的な器。中の小皿には色や形が美しく、冷めても味の変わらない上質な酒の肴を客の数に合わせた数で盛り付けます。



ゴーヤーチャンポン

チャンポンとは、野菜、豆腐、豚肉などをだしと味噌で煮込んだもの。煮物と汁物の中間くらいの料理。

みなさんに「琉球料理」の魅力を発信していただける県内飲食店を「琉球料理が味わえる店」として認証する制度を令和5年度から実施しています。

現在42店舗の認証店があり、気軽に琉球料理を楽しめるお店や格式のあるお店、琉球舞踊を鑑賞しながら琉球料理が味わえるお店など、さまざまな形態の認証店があります。

県産食材などをを使った料理を提供し、琉球料理の味わいや魅力を知ってほしい…そんな思いをもった「琉球料理が味わえる店」でぜひ琉球料理を味わってみませんか。

認証店舗には、「琉球料理が味わえる店」ロゴマークが印刷されたステッカーが貼られています。

認証店の主要な要件

- 沖縄県内で5年以上営業していること。
- 琉球料理を5品以上提供していること。
- 琉球料理に使用する食材の半分以上が沖縄県産であること。
- 琉球料理の魅力を広める活動をしていること。

日本遺産にも認定されています

「日本遺産」は、文化庁が実施している取組で、地域の魅力ある文化や文化財を語るストーリーを日本遺産として認定するものです。本県も令和元年度に、「琉球王国時代から連綿と続く沖縄の伝統的な『琉球料理』と『泡盛』、そして『芸能』」が日本遺産に認定されています。



沖縄の伝統的な食文化
琉球料理が味わえる店



認証店舗紹介ページ
沖縄JTB運営
「Okinawa Traveler」



伝統よう 底めよう
ウチナーの食文化



沖縄の伝統的な
食文化
公式ホームページ



JAPAN HERITAGE
日本遺産



琉球文化日本遺産の
紹介ページ

問い合わせ 文化振興課 電話：098-866-2768



情報ひろば

2026年1月

日 期 期間、期限
場 所、会場 費 費用、料金
他 その他 申 申し込み先 問 問い合わせ先

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						
1	2	3	4	5	6	7
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27

1月

2月

年末年始の交通安全県民運動

イベント

問 願書配布 各消防本部、県宮古事務所、県八重山事務所、ジユンク堂書店那覇店、消防試験研究センター沖縄県支部
消防試験研究センター沖縄県支部
098-941-5201



冬季友愛キャンプ参加募集



第53回兵庫・沖縄冬季友愛キャンプ参加者を募集します。

日 令和8年2月7日(土)～10日(火)
期 申込～令和8年1月7日(水)
場 兵庫県
費 35,000円
対 県内在住の18歳～35歳の方

問 株式会社国際旅行社
098-864-5931



県居住支援シンポジウムの開催



消防設備士試験案内



ホームページ

消防設備士試験案内
令和7年度第4回消防設備士試験を実施します。

申	場	期	試験
願書配布	沖縄県調理師試験を実施します。	令和8年4月23日(木)13時30分～15時30分	令和8年度調理師試験
申込	※県庁では配布しておりません。	11月17日(月)～令和8年1月23日(金)	
申込	奥武山公園県立武道館アリーナ、宮古合同庁舎、八重山合同庁舎	令和8年1月19日(月)～23日(金)	
受験希望者の住所地を管轄する保健所 業務生活衛生課	奥武山公園県立武道館アリーナ、宮古合同庁舎、八重山合同庁舎	令和8年1月19日(月)～23日(金)	
098-866-2055	ホームページ	令和8年1月19日(月)～23日(金)	

問	申	期	試験
願書受付	令和8年3月8日(日)	令和8年1月29日(木)～2月5日(木)	令和8年度危険物取扱者試験
願書配布	各消防本部、県宮古事務所、県八重山事務所、ジユンク堂書店那覇店、消防試験研究センター沖縄県支部	令和8年1月29日(木)～2月5日(木)	令和8年度危険物取扱者試験
消防試験研究センター沖縄県支部	消防試験研究センター沖縄県支部	令和8年1月29日(木)～2月5日(木)	令和8年度危険物取扱者試験
098-941-5201	ホームページ	令和8年1月29日(木)～2月5日(木)	令和8年度危険物取扱者試験

問	申	期	試験
願書受付	令和7年度第6回危険物取扱者試験を実施します。	令和8年2月15日(日)	令和7年度第6回危険物取扱者試験
願書受付	令和8年1月7日(水)～15日(木)	令和8年2月15日(日)	令和7年度第6回危険物取扱者試験
消防試験研究センター沖縄県支部	消防試験研究センター沖縄県支部	令和8年1月7日(水)～15日(木)	令和7年度第6回危険物取扱者試験
098-866-2187	ホームページ	令和8年1月7日(水)～15日(木)	令和7年度第6回危険物取扱者試験

問	申	期	試験
重点4	自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進	12月21日(日)～令和8年1月4日(日)	冬季交通安全実習
重点1	飲酒運転の根絶及び危険運転の防止	12月21日(日)～令和8年1月4日(日)	冬季交通安全実習
重点2	二輪車の交通事故防止	12月21日(日)～令和8年1月4日(日)	冬季交通安全実習
重点3	「子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保と高齢運転者の交通事故防止	12月21日(日)～令和8年1月4日(日)	冬季交通安全実習
重点4	自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進	12月21日(日)～令和8年1月4日(日)	冬季交通安全実習

問	申	期	試験
高齢者等の住宅確保要配慮者に対する居住支援の取組や、制度への理解を深めることを目的に「沖縄県居住支援シンポジウム」を開催します。	県住宅課と沖縄県居住支援協議会は、高齢者等の住宅確保要配慮者に対する居住支援の取組や、制度への理解を深めることを目的に「沖縄県居住支援シンポジウム」を開催します。	令和8年1月29日(木)13時30分～16時	令和8年1月29日(木)13時30分～16時
098-866-2187	ホームページ	令和8年1月29日(木)13時30分～16時	令和8年1月29日(木)13時30分～16時

天候上の理由などにより、情報ひろばに掲載しているイベントなどが中止や延期になる場合があります。
最新の情報は、各問い合わせ先にご確認ください。

場 アイム・ユーバースでだこ 小ホール

申 事前申込制

問 沖縄県居住支援協議会
☎ 098-917-2461

募 集

ちゅらつとターン交通費補助金 のご案内



令和9年3月12日(金)

おきなわ工芸の杜共同工房

沖縄県豊見城市豊見城1-1-14番1
無料(材料費、道員代は自己負担)

問 沖縄県工芸振興センター
☎ 098-987-0380



宮古島地区県営住宅2次募集

県では、宮古島市平良地区の県営住宅の一部について、2次募集を行います。募集団地、募集方法、入居にあたっての各種要件は、株式会社日宅及び県ホームページまたは、1月13日から配布予定の「入居者募集のしおり」をご確認ください。

期 申込 令和8年1月13日(火)～26日(月)
株式会社日宅
☎ 0980-74-2566



電子処方せんで安心な医療を

お知らせ

県では、44歳以下の県外在住者を対象に、県内での就職活動に係る交通費・宿泊費の半額を補助しています。最大5万円、3回分を補助します。申請条件や申請期限など詳しくは、雇用政策課へお問い合わせください。

期 令和8年3月31日(火)
問 雇用政策課
☎ 098-866-2324



ホームページ

便利な医療を受けられます。

メリット

- 飲み合わせの悪い薬やお薬のもらいすぎを見てもらえる
- 薬局の待ち時間短縮につながるなど

問 薬務生活衛生課
☎ 098-866-2055



多様な人材活躍促進モデル事業



女性や高齢者などの多様な人材が、それぞれのライフスタイルに合った働き方ができるように支援します。イベントやセミナーの開催、短時間勤務のお仕事紹介などを行っていますので、詳しくは、多様な働き方事務局へお問い合わせください。

問 多様な働き方事務局
☎ 098-865-5270



ホームページ

さい。

対 低所得世帯、障害者世帯、
高齢者世帯など

問 各市町村社会福祉協議会

共生社会条例に関するアンケートの実施について

県では県民の方を対象に、障害を理由とした差別の禁止などについて規定した「共生社会条例」に関するアンケートを実施します。アンケートへのご協力をよろしくお願いします。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

期 12月1日(月)～令和8年2月15日(日)

アンケートフォーム



県ホームページ

「沖縄戦」刊行

沖縄戦から80年。沖縄県教育委員会は、「沖縄戦の体験を後世に語り継ぐ1冊として、『沖縄県史ビジュアル版14 沖縄戦』を刊行しました。

「沖縄戦の実相」を明らかにする56のテーマを設定、図や写真も多く、分かりやすく沖縄戦について学べます。沖縄戦の体験を後世に語り継ぎ、平和で豊かな県民のみなさまにお知らせする次第です。

詳しくは県教育委員会のホームページをご覧ください。

問 教育庁・文化財課
☎ 098-888-3939



ホームページ

ホームページ

工芸技術研修生の募集

沖縄県工芸振興センターでは、工芸技術者の育成を目的とした技術研修生を募集しています。詳しくは電話、またはホームページからお問い合わせください。

期 申込 令和8年1月16日(金)
研修 令和8年4月14日(火)～

せんを電子化したものです。より安心で

電子処方せんとはこれまでの紙の処方

生活福祉資金貸付制度

仕事、住まい、生活費、教育費にお困りの低所得世帯等を対象に、相談支援と資金の貸付により、安定した生活を送ることができます。ご相談したい方は、お住まいの市町村社会福祉協議会にお問い合わせください。

問 教育庁・文化財課
☎ 098-888-3939



ホームページ



あなたの空き家、地域の未来につなげませんか？

住まいが足りません

近年、UIJターンを含む沖縄への移住希望者が増えていますが、「住まい」の不足という課題に直面しています。若者や移住希望者が地域で新しい生活を始めたいと願っても、適切な住宅が見つからず、せっかくの機会を逃してしまうケースが増えています。特に離島・過疎地域では、民間での住宅建設や既存の空き家対策が十分に追いつかず、住宅確保が喫緊の課題となっています。

空き家を使わない手はありません！

この課題を解決する鍵となるのが、皆さまの大切な「空き家」です。現在使われていない空き家は、地域における若者や移住者の受け皿となり、地域の賑わいを創出する原動力となります。空き家の活用は、人口減少に歯止めをかけ、地域コミュニティを活性化させる最も効果的な一步です。

空き家サブリースってどんなもの？

ご自身の空き家を、地域の若者や移住者に安心して提供できる仕組みのひとつが、行政による「空き家サブリース」です。自治体などが長期で空き家を借り上げ、入居希望者に転貸する仕組みで、所有者の方は管理の手間なく、空き家を地域のために有効活用できます。



相談対象

離島・過疎地域20市町村に所在する空き家の所有者

国頭村、大宜味村、東村、本部町、伊平屋村、伊是名村、伊江村、南城市、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、波名島村、北大東村、宮古島市、多良間村、与那国町、北大東村、竹富町、石垣市

東村 → 久米島町

波名島村 → 波名島村

久米島町 → 久米島町

相談員が空き家の活用に関するご相談を受け付けます。相談は、電話、メールのほか窓口、オンラインでも受付します。お気軽にお問合せください。

※窓口、オンライン相談は予約



離島・過疎地域 空き家活用 相談窓口

窓口連絡先 **098-917-4801**

FAX: 098-917-2447 E-mail: akiyano@ojkk.or.jp

【受付時間】9:00～17:00 【定休日】土日、祝日、年末年始



詳しくはコチラ

おきなわ離島・過疎地域 空き家活用相談窓口 やっています



県では、離島・過疎市町村にある空き家の掘り起こしを行い、活用可能な空き家を移住希望者につなぐために「おきなわ離島・過疎地域空き家活用相談窓口」を設置しました。ぜひ、眠っている空き家を未来の地域づくりに活かしてみませんか？ 皆さまからの情報提供やご相談を、心よりお待ちしています。

問い合わせ 地域・離島課 電話：098-866-2370

自治体広報紙配信スマートフォン用
アプリ「マチイロ」に「美ら島沖縄」
を掲載しています。「マチイロ」サイト
(外部サイトリンク)から専用アプリ
をダウンロードしてご覧ください。



現在、105テーマの講座を
提供中！ 県の職員が講師とし
て出向きます。詳しくは、県
ホームページをご覧ください。



県政、出前します！

おきなわ県政出前講座

「美ら島沖縄」公式アカウント
インスタグラム

「美ら島沖縄」で取り上げた県の取り組み
や情報を、イラストや写真で紹介します。

県政広報ラジオ番組
ラジオ県民室 (毎週月～金)
ラジオ沖縄 (86.4 KHz)
RBC iラジオ (73.8 KHz)
11時55分～12時00分
12時55分～13時00分
FM 沖縄 (87.3 MHz)

1月	
31日	琉球放送 (RBC)
24日・25日	沖縄テレビ (OTV)
17日・18日	経営革新計画
10日・11日	救急車の適正利用
3日・4日	（この週の放送はお休みです）
8時25分～8時30分	

過去の放送を
YouTubeでご覧いただけます▶

広報課からのお知らせ

県政広報テレビ番組
うまんちゅひろば



広告

広告